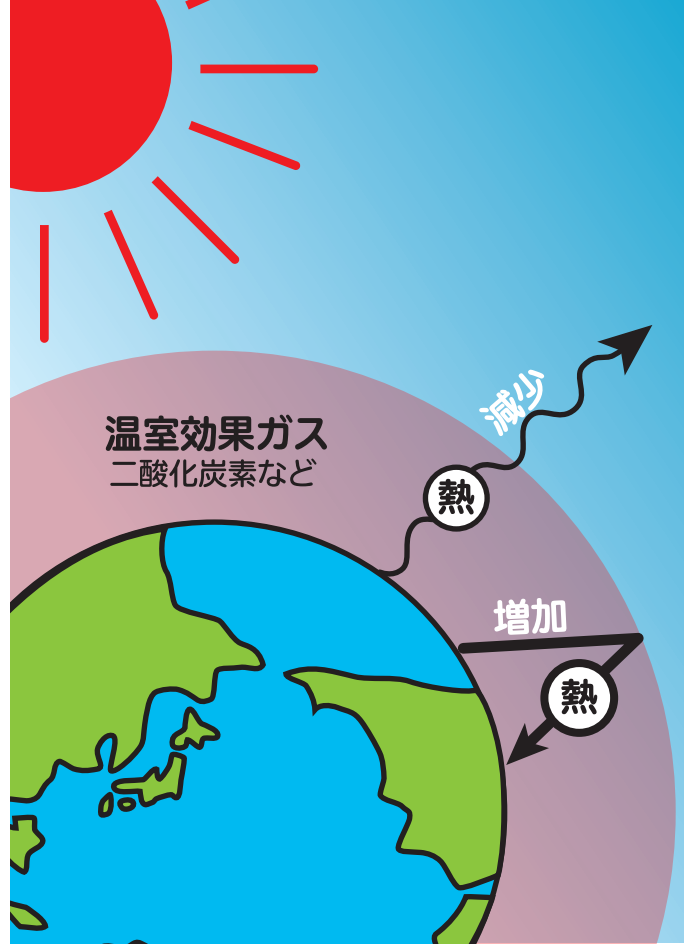


「ゼロカーボン幕別」の実現へ

地球温暖化対策に力を入れて取り組みます



他人事ではない 地球温暖化

近年、世界中で気候変動によって大規模災害が頻繁に起こり、また、生物界では動植物の生息域の変化や種の絶滅など生態系へ影響を与えています。そして、この気候変動は地球温暖化が要因となっています。

他人事ではありません。昨年は、1時間あたりの降水量が90ミリを超え、災害に繋がるような強い雨量であることを示す「記録的短時間大雨情報」が十勝管内で三度、気象台から発表されました。中には事前の大雨予報がなかったケースもあり、幕別町でもいつこのような大雨が降るかわかりま

せん。突発した大雨での洪水は、避難時間が短くなり、危険が高まります。

また、生態系の変化は本町の基幹産業である農業にも影響を及ぼす可能性があります。畑作では収穫量の減少や品質の劣化などを引き起こし、畜産では高温による家畜の健康問題や乳量の低下に繋がりがかねません。

さらには、本町の観光資源であるスキー場では雪不足や湿って解けやすい雪質への変化から営業期間を短縮せざるを得なくなっています。

このように、さまざまな影響を及ぼす地球温暖化に対し、町民、事業者、行政が一丸となって、町全体で対策に取り組む必要があります。

地球温暖化の 仕組み

地球は太陽によって温められており、その熱が宇宙に逃げていきます。その熱の一部を、地球の周りを覆っている温室効果ガスが

吸収し、大気が温められています。

温室効果ガスは主に二酸化炭素です。産業革命以降、人間は石炭や石油を大量に消費し多くの二酸化炭素を排出してきました。その結果、近年では二酸化炭素の濃度が高まり、吸収する熱の量が増えたことにより、地球の温度が上昇しています。これが地球温暖化です。

温室効果ガスの 排出量を削減

地球温暖化対策の目標として、世界では産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑えることを目標に各国が対策を進めています。

日本でも2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロとする「カーボンニュートラル」を実現することを宣言しており、その中間目標として、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度と比べて46%削減すると定めています。

今、 私たちができること

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは二酸化炭素が大部分を占めます。この二酸化炭素の排出量を抑制することが大変重要となっています。

私たちが今すぐに行える対策として「省エネ行動」に取り組みましょう。

- 【省エネ行動】
- 不要な照明の消灯
 - パソコン等の電子機器の省電力機能の活用
 - 冷暖房の温度設定や稼働時間の適切な管理
 - 食品ロスの抑制
 - 適正なごみ分別による再資源化
 - エコドライブの実践 など

今後の 地球温暖化対策

令和4年度から幕別町でも本格的に地球温暖化対策に取り組んでいきます。その根幹となるのが、地球温暖化対策推進法に基づいた地方公共団体実行計画であり、始めにこの計画を町民のみなさんと地元事業者のみなさんと共に作っていきます。

今後「ゼロカーボン幕別」を達成するための脱炭素シナリオを作成します。

この脱炭素シナリオをもとに地方公共団体実行計画の原案を作成し、町民や事業者のみなさんの声を踏まえた上で、計画を完成させたいと考えています。

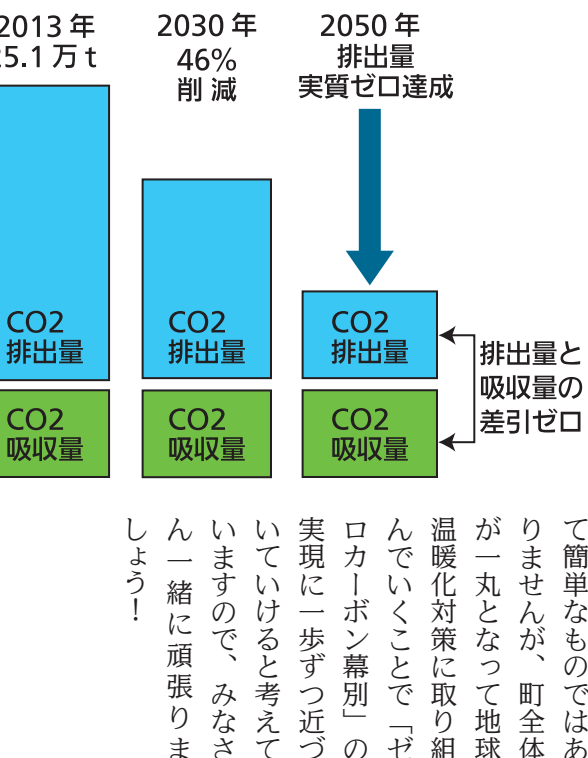
幕別町地球温暖化 対策推進委員の募集

その第一歩として、本町の二酸化炭素排出量の現状や、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギー導入のポテンシャルについて調査を行います。加えて、

上記の計画の策定にあたり、調査方法や実行計画の策定について色々な視点からのご意見を反映するために「幕別町地球温暖化対策推進委員会」を設置します。その委員として町民の



二酸化炭素の排出量は、国と同様に2013年度（平成25年度）を基準として考えますが、本町ではこの年に25万1千トンもの二酸化炭素が排出されています。この二酸化炭素排出量を可能な限り削減するために、実行計画では部門ごとに削減目標や取り組みを定



部門について、町民の方は家庭部門、製造業・農林業・建設業・鉱業の方は産業部門、運輸業の方は運輸部門、行政・商業・サービス業・事業所はその他業

務部門に該当します。計画を策定する際は町民や事業者のみなさんの意見を反映させ、より実効性の高いものとなるように努めますので、ご協力ください。

幕別町地球温暖化対策推進委員 募集要項

- 募集人数：5名
- 任期：3年
- 応募条件
町内在住または町内事業所勤務の20～おおむね75歳の方で、複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方
- 役割
地方公共団体実行計画の策定や地球温暖化対策の推進に関する審議について
- 募集期間：5月31日④まで
- 応募方法
町ホームページ掲載の応募用紙を防災環境課まで持参またはFAXで提出 (FAX ☎ 55-3008)
- 問い合わせ
防災環境課地域環境係 (☎ ☎ 54-6601)

協働と交流で住まいる

—コミュニティ・町民参加・行財政運営・定住—

令和4年度主な事業

拡充

マイホーム応援事業補助金

4550万円

町内全域を対象として新築住宅の建設費・中古住宅の購入費の一部を助成します。令和4年度からは近年の住宅事情を鑑み、解体加算を廃止し、中古住宅の補助金額を10万円から20万円に増額します。

拡充

UIJターン新規就業支援事業

100万円

東京圏からのUIJターンによる新規就業を促進するため、要件（5年以上東京23区に在住など）を満たした移住者に対して、移住支援金を交付します。令和4年度からは18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、1人につき最大30万円を加算します。

▶地域コミュニティ活性化の促進

●町民との対話の積み重ねによる協働のまちづくりの推進

●行政区の在り方の今後の方向性について検討

▶国内交流や国際交流の推進

●埼玉県上尾市、神奈川県開成町、高知県中土佐町との子ども交流

●オーストラリアのキャンベラ市との相互交流事業

▶移住・定住施策の推進

●マイホーム応援事業の中古住宅購入費用に対する支援の強化

町政・教育行政執行方針

3月2日、令和4年第1回幕別町議会定例会において、飯田町長が、令和4年度町政執行方針を、菅野教育長が、令和4年度教育行政執行方針を述べました。飯田町長と菅野教育長が示した、目指すまちづくりの方向性を取り組みをお伝えします。

人がいきいき住まいる

——福祉・保健・衛生——

令和4年度主な事業

新規

忠類地域洪水氾濫危険区域図作成事業

54万円

令和5年度に町内全域のハザードマップ作成に向けて、忠類市街地の町管理河川について調査を行い、洪水氾濫危険区域図を作成します。

新規

家庭内保育事業所の新規参入支援

1505万円

0歳から2歳児を対象に家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員5人以下）に対して保育を行う事業者の新規参入を支援します。

拡充

不妊治療費助成事業

360万円

妊娠・出産を希望する方の不妊治療にかかる自己負担の一部を助成します。令和4年度から保険適用となる特定不妊治療費用についても助成を継続するとともに、一般不妊治療の対象期間（初回助成から3年間）を撤廃し、期間の制限をなくします。

▶安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

●妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

▶町民一人ひとりの健康づくり

●特定健診やがん検診等の受診率の向上

●健康づくり教室の実施

▶明るい長寿社会の実現

●「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」に基づく地域包括システムの更なる推進

●ICTツールを活用した医療・介護間の情報共有システムの導入

▶新型コロナウイルス感染症対策

●新型コロナワクチンの3回目接種の早期完了

▶迅速かつ的確な消防・救急体制の確立

●糠内地区の水槽付消防ポンプ自動車の更新

●消防団員の確保および質の向上

▶町民の安全・安心を守る災害対応の充実

●自主防災組織の機能強化と組織率の向上

●一日防災学校の実施

▶障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現

●「まくべつ障がい者福祉プラン2021」に基づく各種施策の実施

●ペアレントトレーニングによる支援の充実

▶地域における福祉活動の推進

●生活に困窮している方への関係機関との連携支援

●「ひきこもりサポート事業」の実施

特色ある産業で住まいる

——農業・林業・商工業——

令和4年度主な事業

新規

公社営草地整備事業

1億1503万円

農地の排水不良や経年劣化による生産性の低下を改善し、良質粗飼料の確保および飼料自給率の向上を図り、飼料費コスト低減により安定した酪農畜産経営の確立を図ります。令和4年度からは幕別地区を対象に事業を行います。

拡充

地域おこし協力隊活動推進事業

3096万円

町外の人材を招致し、商工業や観光の振興に関する活動や地域の情報発信に関する活動などを通じて、地域の活性化を図ることを目的に導入します。令和4年度は忠類地域2人、町全域2人、企業研修型2人の計6人の配置を予定しています。

▶時代に即した農業振興

●ふるさと土づくり推進事業の実施

●公社営草地整備事業による生産基盤の強化と農業経営の安定化の推進

●まくべつ農村アカデミーやグリーンパートナー対策事業の充実

●農業経営基盤強化促進事業等を活用した担い手への農地の集約・集積化の推進

●有害鳥獣対策事業の実施

●農業基盤整備による生産の安定化と効率化

▶森林の多面的機能の保全と木材の利用促進

●森林環境譲与税を活用した森林整備環境促進事業の実施

▶地域特性を生かした商工業の振興

●企業研修型地域おこし協力隊を活用した商工業の活性化

▶雇用環境の充実

●企業誘致による雇用の創出

●「幕別町お仕事紹介所」の取組強化

●後継者が確保できない企業に対する支援の検討

▶地域性あふれる観光の発信

●地域おこし協力隊の活用や管内の広域連携による商品開発や観光コンテンツの更なる向上

●アルコ236の宿泊料等の見直し

令和4年度予算

一般会計 159億7368万円

令和4年度予算は、「第6期総合計画」および「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標の実現や、「第4次行政改革大綱後期推進計画」を着実に実施するための施策の組み立てに配慮し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策および経済対策を継続的、効果的に実施していくため、補正予算も含めた15カ月間の予算とする考えのもと、予算編成しました。

一般会計と特別会計などの総額では、250億6046万円（前年度比0.9%の減）としました。

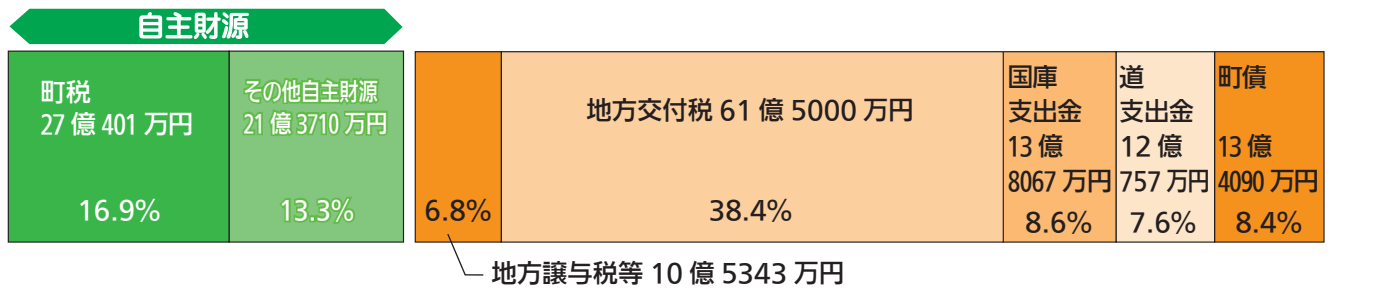
予算額は千円を四捨五入して表示しています。

一般会計

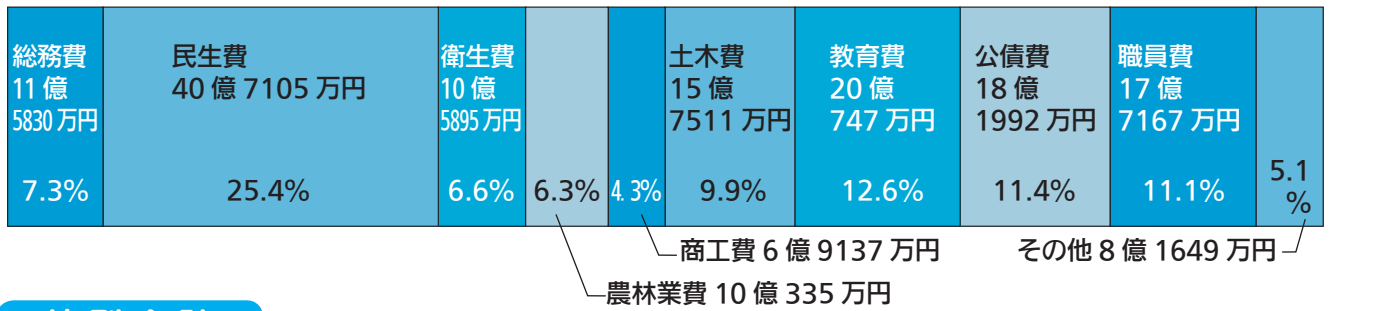
札内青葉保育園建設費補助事業などの事業費が減少したことから、一般会計予算は159億7368万円と、前年度予算に比べ3億9132万円の減（△2.4%）となりました。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、「選択と集中」の考えの下、必要な事業に重点的に予算を配分しています。

歳入



歳出（目的別）



特別会計

7特別会計と水道事業会計の8会計となっていますが、簡易水道特別会計は駒畠簡易水道営農用水事業負担金の増などにより6.5%の増、公共下水道特別会計は下水道処理区連絡管渠整備工事の皆増などにより13.8%の増、予算全体では90億8678万と、前年度予算に比べ1億7312万の増（＋1.9%）となりました。

	会計区分	R4年度当初予算額	R3年度当初予算額	前年比
特別会計	一般会計	159億7368万円	163億6500万円	△2.4%
	国民健康保険特別会計	29億3424万円	30億1671万円	△2.7%
	後期高齢者医療特別会計	4億7680万円	4億5298万円	5.3%
	介護保険特別会計	28億365万円	27億4004万円	2.3%
	簡易水道特別会計	5億1534万円	4億8399万円	6.5%
	公共下水道特別会計	11億3695万円	9億9870万円	13.8%
	個別排水処理特別会計	2億135万円	2億747万円	△3.0%
	農業集落排水特別会計	8358万円	8590万円	△2.7%
	水道事業会計	9億3487万円	9億2787万円	0.8%
	合計	250億6046万円	252億7866万円	△0.9%

令和4年4月1日から

成年年齢が

20歳

18歳

に引き下げ

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これにより令和4年4月1日現在で18歳、19歳の方は今年の4月から新成人となります。成年年齢の見直しは140年ぶりであり、18歳、19歳の若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備するとともに、その積極的な社会参加を促し、社会を活力あるものにする意義を有するものと考えられます。

また、女性の結婚できる最低年齢がこれまでの16歳から18歳に引き上げられ、男女の婚姻開始年齢が統一されます。

※令和4年4月1日時点で16歳以上の女性は18歳未満であっても、これまで通り父母の同意があれば結婚できます。

18歳（成年）になったらできること

- 親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 結婚
- 性同一性障がいの人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる など

20歳にならないとできないこと（これまでと変わらないこと）

- 飲酒・喫煙をする
- 養子を迎える
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う など

関連記事

28 ページ「18歳・19歳が狙われる!? 消費者トラブルに注意！」

まちづくりの基本姿勢



町長 飯田 晴義

人口減少対策、産業振興・経済の活性化といった町政運営に当たっての重点課題に対し、常に町民が主役のまちづくりの推進を念頭に、活力ある経済、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、町民のみなさんの声に真摯に耳を傾け、町政を進めてまいりました。

特に、人口減少対策については、就任以降、全国的に進む人口減少下においても、幕別町では子育て世帯の人口が転入超過により社会増となっているなど、対策の効果が現れはじめているものと実感しているところであり、未来へつなげる持続可能なまちづくりに向けた歩みを、前に進めることができたものと考えております。

今後におきましても、さまざまな課題に真摯に向き合い、より一層、現場の声、一人ひとりの町民のみなさんの声を大切にしながら、幕別町が「住んでみたい」、「住み続けたい」、「住んでよかった」と思ってもらえるまちとなるよう、引き続き町政の推進に全力を傾注してまいります。



教育長 菅野 勇次

コロナ禍に伴い、この間、子どもたちが楽しみにしていた学校行事も縮小を余儀なくされ、教育活動そのものが多くの制限の中で行われてまいりました。

また、私たちのライフスタイルや働き方も変化するとともに、社会はこれまで私たちが経験したことのないような速度で変化を遂げようとしております。

このような急激に変化する時代の中で、子どもたちが社会を生き抜くために必要な資質・能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域の連携と協力の下で、教育行政の推進に努めるとともに、町民のみなさんが生涯にわたって、心豊かで健康に暮らしていけるよう、芸術・文化・スポーツの活動を通して、さまざまな学習機会の提供と学習活動を支援してまいります。

豊かな学びと文化、スポーツで住まいる ― 教育・文化・スポーツ ―

令和4年度主な事業

継続 小・中学校長寿命化改修事業 5億366万円
町内小・中学校の長寿命化改修計画に沿って、令和4年度は札内南小学校長寿命化改修工事を行います。また、つくし学童保育所の過密状態緩和のため特別支援棟の一部を改修し、学童保育所として活用する工事を行います。

新規 学芸員（会計年度任用職員）の配置 332万円
幕別・十勝アイヌの民具および儀式、舞踊などの写真・映像調査、老朽化した蝦夷文化考古館の資料保存などの業務のため、学芸員（会計年度任用職員）1人を配置します。

- ▶「生きる力」を育む学校教育の推進
 - 小中一貫教育の推進と教育課程・生徒指導の充実
 - コミュニティ・スクールの推進と学習活動の積極的な発信
 - 看護師の配置など特別支援教育の推進
 - 新型コロナウイルス感染症対策の徹底と学びの保障
 - ICTの特性や利点を生かした授業の充実
 - 校務支援システムの導入など学校における働き方改革の推進
 - 食の大切さや食文化などの教育の推進
 - 札内南小学校の校舎および屋内運動場の長寿命化改修工事
 - 幕別清陵高等学校に対する支援
 - 中札内高等養護学校幕別分校開校10周年記念事業に対する支援

- ▶豊かな人生を育む生涯学習の推進
 - 生涯学習施設の活用と生涯学習講座の充実
 - 図書館を核とした地域づくりの推進
 - 図書館本館南側通路の改修工事の実施と札内分館のWi-Fi環境整備による「知の拠点」の機能強化

- ▶芸術・文化活動の振興
 - 百年記念ホールの大ホール舞台幕の更新工事

- ▶青少年の健全育成の推進
 - 「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」等の実施

- ▶歴史的文化の保存・伝承
 - ナウマン象足跡化石の発掘調査の実施
 - アイヌ施策推進地域計画の策定

- ▶健康づくりとスポーツの振興
 - アスリートと創るオリンピックの町創生事業の展開

自然との調和で快適な住まいる ― 生活環境 ―

令和4年度主な事業

新規 二酸化炭素排出抑制対策事業 1000万円
2050年までの脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を策定するため、再生可能エネルギーの導入と温室効果ガスの削減のための取組に関する基礎情報の収集、現状分析を行い、温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョンや脱炭素シナリオの作成、再生可能エネルギーの導入目標を作成します。

新規 公園整備事業 4423万円
公園利用者が安全・安心に公園を利用できるよう、公園施設の更新工事を行います。令和4年度は若草南公園の遊戯施設などの更新工事を行います。

- ▶美しい自然環境の保護と循環型社会の形成
 - 脱炭素に向けてのシナリオ作成と必要な施策の検討
 - 町道整備（幕別地域で12路線、忠類地域で2路線）

- ▶地域に即した安心して生活できる住環境の整備
 - あかしや南団地の建替え（2棟40戸解体、2棟16戸建設）

- ▶町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備
 - 若草南公園の遊具の更新
 - 明野ヶ丘公園再整備基本設計の推進

- ▶安全安心な水道事業の運営
 - 道営営農用水事業による駒畠簡易水道の更新事業の実施

- ▶下水道の計画的な推進と効率的な排水処理
 - 幕別、札内両地区を十勝川流域下水道で一括して汚水処理を行う処理区統合事業の実施
 - 下水道ストックマネジメント修繕・改築計画に基づく下水道施設の整備
 - 合併処理浄化槽の整備
 - 災害時に農業集落排水の処理機能を維持するための施設整備の検討

春に向けて 自転車の準備をしよう！

春を迎え自転車に乗る機会が増えますが、安全にも備えなければなりません。自転車は車両です。準備を整え、ルールやマナーを守り安全に利用しましょう。

1. 自転車の損害賠償保険に加入しましょう

2. 自転車の整備点検をしましょう

- ブレーキ
 - ・前後輪とも効く
- ハンドル／ペダル
 - ・曲がっていない
- サドル
 - ・留め具が緩んでいない
 - ・両足とも地面につく
- ベルが鳴る
- ライト
 - ・明るくつく
 - ・レンズが汚れていない
- タイヤ
 - ・空気が入っている
 - ・すり減っていない
- 反射器材
- 汚れていない

3. ヘルメットを着用しましょう

4. 交通ルール・マナーを守りましょう

- 原則、車道の左側を走りましょう。（自転車が歩道を走っていいのは、運転者が高齢者や小学生の場合などです。）
- 信号や標識を守りましょう。
- 交差点での一時停止と安全確認をしましょう。
- 携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。
- ヘッドホン、イヤホンを使用しながらの運転はやめましょう。

問 防災環境課交通防犯係 ☎ ☎ 54-6601